

平成29年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年9月4日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	観光事業推進室長 阿部文秀	
庶務係長 竹重和明	代表監査委員 寺島秀勝	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

8番 森本 信明

9番 土屋 春江

散会 午後4時16分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。本日より9月定例会が始まります。本定例会は決算議会でもあります。議員各位には会期期間中、ご審議をよろしくお願いいたします。

なお、上着やネクタイの脱着につきましては、各自にお任せいたしますので、ご自由に願います。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから町長招集の挨拶の撮影と広報たてしなの取材撮影、また信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第3回立科町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日、定例会に出席を求めた説明員は、理事者、代表監査委員及び関係課長です。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（西藤 努君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番議員、森本信明君、9番議員、土屋春江君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（西藤 努君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、土屋春江議会運営委員長より報告願います。土屋春江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 土屋です。会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、8月18日、議会運営委員会を開催し、平成29年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日から9月19日までの16日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告を申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は本日から9月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月19日までの16日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。青井事務局長。

議会事務局長（青井義和君） それでは、本定例会の会期日程について、議会運営委員会の検討結果に基づき、ご説明いたします。

本日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室で、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、5日は午前10時に開会し、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室で全員協議会を開催いたします。

3日目、6日は午前10時に開会し、議案に対する質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

4日目、7日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

5日目、8日は午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

6日目、9日、7日目、10日は休会です。

8日目、11日は午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、12日は午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、13日から12日目、15日は委員会予備日といたしますが、13日、14日に決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

13日目、16日から15日目、17日は休会とします。

16日目、19日は午後1時半に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会といたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（西藤 努君） 日程第3 町長招集のあいさつ。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。本日ここに平成29年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

9月に入り、朝晩涼しい日になってきております。その中、今から94年前の大正12年9月1日に起きた関東大震災の被害を未来永劫忘れることがないように、防災の日として、その日を含む1週間を防災週間として、自然災害についての認識を深め、台風、地震等の災害に対処する心構えを準備するために定められております。

立科町では、昨日9月3日を訓練統一日として各地区で計画を立て、防災訓練を実施をし、22地区1,288名の皆さんに参加をしていただきました。地域住民の助け合い

や防災について考えていただく、よい機会であると感じております。

また、8月29日の早朝に、北朝鮮のミサイル発射に際しては、全国瞬時警報システム、Jアラートが初めて作動し、防災行政無線を通じて、ミサイル発射と日本上空通過が伝えられました。

なお、8月の住宅火災では、防災行政無線の操作が適切に行われず、町民の皆さんにご心配、ご迷惑をおかけし、まことに申しわけございませんでした。

自然災害ばかりではなく、緊急事態に対しても円滑な情報伝達ができるよう、有線蓼科ケーブルテレビジョンやスマートフォン等で、アプリをインストールすることにより、町からの災害緊急情報及び行政情報が得られるよう、FMとうみへの委託により、取り組みを新たに加え、日ごろの備えに万全を期してまいります。

今年の梅雨は、いわゆる空梅雨という感じで、梅雨明けをした途端に梅雨入りしたかのように雨が続き、これからの季節は収穫の秋を迎えようとしております。稲作の作柄概況は、ほぼ平年並みとの報告がございました。農作物にとって適度な日照や降雨が必要な時期にないと、収穫に影響が出ることも考えられますが、先人が築かれて、堰に導かれた立科の水や肥沃な大地、そして生産者の皆様のたゆまぬ努力により、地域の農作物が実り多きものになることを願うものであります。

また、白樺高原への観光客の入り込み状況は、梅雨明けからの繁忙期に天候に恵まれず、厳しいシーズンとなりましたが、新たな取り組みも始め、手応えも感じております。事業者様や関係団体への日ごろの活動や努力により、秋の行楽シーズンにおいて、天候のいかんにかかわらず、多くの方に訪れてもらえることを期待するものであります。

総務省は、2018年度予算の概算要求で、地方交付税を本年度当初より4,000億円少ない15兆9,300億円とする方針を固め、減少額については、臨時財政対策債を増やして補おうとしています。このことは、景気回復で地方税収が伸びると想定をしているようであります。

また、地方自治体の貯金に当たる基金の残高が全国的に増加傾向にあることから、政府内で地方交付税の減額を探る動きもあります。財政負担軽減をしようとする国の意図が見え隠れをしております。

2000年代、国と地方の三位一体改革で、地方交付税や補助金が減額され、基金の取り崩しを余儀なくされたことから、緊縮財政に努め、基金の回復と積み増しを図ってきています。

少子高齢化及び生産年齢人口の減少により、主要実財源である町税の減収及び地方交付税等の依存財源の減収が見込まれる中で、国の施策動向に十分注視しつつ、新たな町づくりの歩みを確実に進めていかなければなりません。

平成28年度の予算編成重点指針である「子育てしやすい町づくり」「定住移住したくなる町づくり」に、「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づく

り」を新たに加え、編成しました平成29年度予算により、町民の皆様が立科町で暮らすことに幸せや喜びを感じられる町づくりを進めておりますが、主な事業の取り組みについてご報告をさせていただきます。

まず、子育て支援の充実を図り、地域で安心して子供を産み育てられる環境を整えていきたいという思いから掲げた「子育てしやすい町づくり」として、町外の保育園等に入所する第3子以降の保育料等にも軽減を図るために補助金制度を創設し、またふるさと納税を原資にした、子供の育成と教育、文化の振興事業基金を創設し、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、多くの方に立科町の魅力を知ってもらおう、感じてもらう、触れてもらうことにより、定住移住を推進していきたいという思いから掲げた「定住移住したくなる町づくり」として、結婚に伴う居住費や引っ越し費用などを助成する結婚新生活支援事業補助金を創設。ふるさと交流館「芦田塾」内に、移住サポートセンターを併設。地域おこし協力隊員が常駐し、移住希望者の相談等のサポート体制を整えました。

また、移住定住を推進していく上で、雇用の確保も課題であり、情報関連事業の雇用の創出、町出身者のUターン、介護離職等を見据えた対策として、テレワークの活用が見込まれることから、情報関連事業者誘致によるテレワークの就労環境及び生活環境を提供する、おためしたてしなテレワーク事業に取り組んでおります。

少子高齢化や核家族化が進み、また個人の価値観やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄化してきている中で、自助・共助・公助の視点で、町民、地域コミュニティー、団体、事業所等が適切に連携をし、心身や経済の状況にかかわらず、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるようにしたいという思いから、本年度新たに加えた「誰にも優しく健やかに、いつまでも地域で暮らせる町づくり」として、高齢者や障害者が住みなれた地域で生活できるよう、総合的な計画の策定を行います。

また、団塊世代が75歳以上となる2025年に向け、医療、介護、地域、関係機関が一体的に取り組む地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

本年度より、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおります。

そのほかに里エリアでは、町内外の皆様にご利用をいただいている権現の湯も、開館以来19年を数え、施設の改修等を要する箇所も増えてきている状況を踏まえ、次年度改修等に向け、権現の湯改修等検討会議を開催し、改修等を検討してまいります。

そして、農ん喜村周辺をにぎわいの拠点とするために、道の駅の登録に向け、直売所西側にトイレ等の整備に取り組んでおります。

高原エリアでは、高地でのトレーニング効果を期待し、大学等の陸上チームが白樺高原を訪れていることから、第二牧場にクロスカントリーコースを計画するために、現地測量を始めました。

また、白樺湖活性化協議会の構成市である茅野市との連携事業である白樺湖周遊ジ

ヨギングロードも、県道の一部を除き、完成をしました。

平成29年度も、間もなく折り返しを迎えようとしています。事業を進めていく中で、新たな年に取り組んでいく施策についても考えていかなければならない時期であると感じております。

それでは、本定例会にご提案申し上げます案件について、概要を申し上げます。

ご提案申し上げます案件は、条例の制定1件、条例の一部改正4件、平成29年度補正予算9件、未処分利益剰余金の処分1件、平成28年度決算認定10件、報告2件でございます。

なお、立科町教育委員会委員の選任の同意については、会期中に提出を予定しております案件もございますので、よろしく願いをいたします。

初めに、条例制定及び一部改正について申し上げます。

議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定については、本年度、農ん喜村周辺にトイレ等の設置、整備をして、道の駅として設置及び管理をしていくための条例制定でございます。

議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、子育て支援、少子化対策を推進する観点から、現物給付化する対象範囲を通院、入院まで乳幼児から高校生卒業まで対象とし、医療機関で受診を受けたときに、500円の自己負担金のみ支払う制度に改正するものであります。

議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、消費税率引き上げにより、軽減割合拡大を予定していましたが、平成31年10月まで引き上げは延期されることに伴い、平成29年度の軽減内容を継続するものであります。

議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、子ども・子育て支援法施行令等の一部改正により、支給認定証が任意交付化となったことに伴い、受給資格等の確認について一部改正するものであります。

議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定については、冬山スキー場のリフト券に新たにファミリー券や町民シーズン券など新設し、誘客を図るとともに、既存の料金改定を行い、経営基盤の強化と索道事業の改善を図ります。

次に、補正予算の概要を申し上げます。

一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出に2億9,316万9,000円を追加し、予算の総額を44億4,698万2,000円とするものであります。

歳入では、ふるさと寄附金を2,900万円の増を見込みました。前年度の決算により、繰越金が5億5,056万8,000円増額となり、これにより財政調整基金からの繰入金2億8,500万円を全額減額し、基金繰り入れに頼らない予算となりました。

歳出では、総務費では、老朽化する教育施設の改修等に備え、教育施設整備基金へ2億円の積み立てを計上し、ふるさと基金事業費では寄附金の増額を見込み、記念品

代を増額。権現の湯事業経費では、施設改修等検討会議を外部委員により立ち上げ、大規模改修工事に向けた検討を行う経費を計上いたしました。

民生費では、昨年度の国庫負担金の精算還付金を計上し、農業費では、県交付金経営体育成支援事業補助金の交付決定に伴う補正であります。

商工費では、道の駅新設に伴う管理経費などを計上し、教育費では、中学校のAET退職に伴い、英語指導助手の業者への委託費用を計上いたしました。

次に、各特別会計であります。各会計とも、前年度繰越金の額の確定に伴う補正、事業の進捗に伴う補正が主なものとなっております。新たな事業としては、誘客を目指す索道事業特別会計で、2 in 1 スキー場にスノーボードパークを整備する工事費64万8,000円を計上いたしました。

議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、未処分利益剰余金の積み立てを行うものであります。

続いて、決算についてでございます。

一般会計を含め、全10会計について、認定のご審議をお願いいたします。

各会計とも、監査委員さんの審査を受け、決算審査意見書及び財政健全化審査意見書をいただいております。ご指摘には、多角的な視点から検討を行い、今後の町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それぞれ提案をいたします案件の詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上、本定例会に提案をいたします案件につきまして、その概要を申し上げます。これらの案件について、ご審議をいただきますとともに、ご承認賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

国は景気回復により、地方税収が伸びると想定をしているようですが、多くの地方自治体の現状に合っているか疑問もあり、特に中山間地では、中央よりも早いペースで少子高齢化が進んでおります。

私たちの町、立科町も、強い意志を持って新しい風を吹かさなければ、本当の自立を目指すことはできないと私は考えております。町民お一人お一人と協力し、知恵を出し合い、未来に向かって進めていく考えであります。議員の皆様、また町民の皆様のご理解とご支援をいただきますよう、心からお願いを申し上げ、私の招集の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続いて、6月定例会報告事項につきましての、主な町長諸般の報告をいたします。

6月11日に、立科町消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催され、団員の日ごろの鍛錬による規律ある姿を見ることができ、大変頼もしく感じました。

18日には、ビーナスマラソン in 白樺高原に出席し、ランナーに声援を送り、19日には、たてしな保育園で消防団長による、42名の幼年消防隊員の任命式に立ち会い、子供たちの防火の誓いを聞いて、頼もしく感じました。

午後には、白樺リゾート観光協会総会に出席しております。

20日には、町老人クラブ連合会の総会に出席し、活動に感謝申し上げるとともに、さらなる活躍をご祈念いたしました。

21日には、佐久市・北佐久郡環境施設組合の臨時議会に出席し、新クリーンセンター施設用地造成工事の契約変更について可決されました。

22日には、白樺湖下水道組合の臨時議会に出席した後、午後、立科町防犯組合の役員会を開催し、日ごろの活動に感謝を申し上げます。

26日には、社会福祉協議会主催の障害者関係団体連絡会議に出席し、意見交換を行ってきました。

同日、道の駅名称選考委員会を開催し、応募作品より、道の駅「女神の里たてしな」と決定をいたしました。

27日には、川西保健衛生施設組合の臨時会に出席をいたしました。

29日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、スマイル交通など地域公共交通の今後の運営について協議をし、午後、蓼科高校育成会に出席をいたしました。

30日には、佐久広域連合議会第2回定例会に出席をした後、立科町農業再生協議会に出席をしております。

7月4日には、立科町観光連盟の総会を開催をいたしました。

11日は、議会全員協議会に出席した後、区長、部落長さんとの町政についての懇談会を開催し、事務事業の説明や、区長・部落長さん方からのご意見、ご要望をいただくなど、有意義な意見交換を行うことができました。

12日には、交通安全町民大会を開催し、悲惨な交通事故防止の啓発を図り、その後、立科町青少年問題協議会で取り組みの協議をしております。

14日には、国道254号整備期成同盟会総会に副町長が出席し、同日夜開催をされた町民まつり実行委員会で、「えんでこ」の開催内容が決定をされました。

17日には、たてしな風の子環境フェア2017が開催され、町内外から約40の団体の参加があり、環境を守るための意識高揚が進んでいることがうかがえました。

20日には、立科町農業委員の改選に伴う、委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱を行った後、初総会が開催され、立科町農業を守り育てるための新たな体制が整い、今後の活躍を期待しております。

24日には、電算システム共同化委員会に出席をし、負担金の早期精算と稼働延期の申し出をいたしました。

28日には、白樺高原臨時警備派出所の開所式に出席をし、地域の安全を守る取り組みについて、格段のお願いをいたしました。

31日には、長野県国保連合会通常総会に出席をいたしました。

8月1日には、当町でのテレワーク推進をするためのテレワーク推進会議を開催し、有識者との協議を行いました。

2日には、第4回臨時議会を招集し、工事請負契約の締結について議決をいただきました。

3日には、固定資産評価審査委員会に出席し、不服申し立てがなかったことなどの報告をいたしました。

5日に開催した第28回町民まつり「えんでこ」では、天候に恵まれ、会場やレイアウト変更などにより、大勢の皆さんに楽しんでいただけ、大変盛り上がったお祭りになりました。ご参加いただいた皆様には感謝を申し上げます。

11日は、白樺高原花火大会に合わせ、運行したナイトゴンドラリフトでは、打ち上げ開始時には、湖畔に輝く花火に皆様感動されておりましたが、途中からあいにくの雨となり、頂上から濃霧のため、下山を余儀なくされてしまいましたが、トラブルもなく安全に運行することができました。来年の運行に期待するものであります。

15日には、遺族会による戦没者追悼式に出席をした後、出席した成人式では、新成人89名が誕生し、会場には53名が出席をし、お祝いを申し上げます。

17日には、道の駅起工式がとり行われ、工事の安全を祈願をいたしました。

同日午後は、北佐久郡行政連絡協議会に出席をしております。

18日午後には、議会運営委員会の終了後、国保運営協議会に出席をしております。

26日には、第30回地域福祉推進町民大会に出席をいたしました。

27日には、分館対抗球技大会が開催され、久しぶりのソフトボール大会も天候に恵まれ開催でき、それぞれの世代がきずなを育み、地域の代表として力強く戦う姿を見ることができ、応援をさせていただきました。

28日には、町監査委員さんにより、平成28年度決算審査報告をいただきました。

31日には、東部湯の丸インター関連道路網整備促進期成同盟会総会並びに県庁にて、県議会正副議長及び知事、県建設部長に要望活動を行いました。

9月1日には、長野県国保運営連携会議に出席し、国民保険制度改正についての説明と今後の進め方について議論をいたしました。

3日には、各地域で防災訓練が開催され、1,288名の皆様にご参加をいただき、防災意識の高さをうかがうことができ、地域防災組織の組織化につながることを期待をしております。

また、友好都市である愛川町の総合防災訓練において、小野沢町長と電話による情報連絡訓練を行い、災害時における相互援助の確認を行いました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（西藤 努君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森本信明総務経済常任委員長、報告ありますか。

8 番（森本信明君） それでは、私のほうから総務経済常任委員会の閉会中の継続調査等の報告をいたします。

8月8日に、観光商工課における通常業務の現状と白樺高原マスタープランについて等の調査等を行いました。

以上です。

議長（西藤 努君） 次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

7 番（榎本真弓君） 社会文教建設常任委員会の報告をいたします。

6月28日に、立科中学校連携授業として今行われております、連携授業の参観を行いました。小中高、中学校の校長とも懇談をさせていただきました。

7月20日に、社会福祉法人みまき福祉会、東御市にあります特別養護老人ホーム「ケアポートみまき」になりますが、こちらにおきまして、「ケアポートみまき」における健康づくり事業を現地で視察をいたしました。

報告は以上です。

議長（西藤 努君） これで議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第43号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、現在整備しております道の駅に関する設置及び管理に関するための条例制定であります。

第1条では、地方自治法第244条の2第1項、公の施設の設置及び管理に関することを条例で定めなければならないこと、第2条では、設置及び名称に関することで、名称を「女神の郷たてしな」とし、第3条では、その施設を情報提供施設と公衆便所とすること、第4条では、事業の概要として、道路利用者の利便性向上及び観光情報、道路情報の発信に関すること、第5条、第6条では、指定管理者による管理と業務の範囲を規定し、指定管理による管理を行うことができる規定としました。

当面は町が管理を行いますが、現在の農ん喜村の指定管理の更新時期と合わせて、指定管理方式による管理に移行することを検討しています。

第7条では、行為の制限等を規定し、裏面をお願いします、第8条では、損害賠償に関する規定、第9条では、指定管理者に管理を行わせる場合において、読替規定を

準用すること、第10条では、職員の立ち入りに関すること、第11条では、委任に関することを規定いたしました。

附則では、施行日を規則で定める日といたしました。これは、現在のところ、竣工日及び引き渡しの日が確定していない中で、供用開始の日を特定できないため、確定したところで規則において定めることとしたものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

◎日程第6 議案第44号～日程第7 議案第45号

議長（西藤 努君） 次に、日程第6 議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第7 議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 齊藤 明美君 登壇〉

町民課長（齊藤明美君） 議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、国において、子育て支援並びに少子化対策を推進する観点から、福祉医療費の現物給付方式導入に対する国民健康保険の減額調整措置が見直されたことにより、長野県の福祉医療費支給制度におきましても、全県で現物給付を導入をすることとしたため、当町におきましても、所要の改正をするものでございます。

第6条では、給付金として支給する額から控除する額を列記しておりますが、第7号において、診療報酬明細書ごとに負担をいただく額、いわゆる500円について、別に定めると表記していたものを、今回の改正に合わせて明確にしたものでございます。

第7条では、受給者証の提示について、現行の協力医療機関等のほかに、現物給付導入に当たり、保険医療機関等を追加するものであります。

第8条は、支給申請の規定について、第4項から第6項を追加するものでございますが、第4項では、福祉医療費の支給対象者のうち今回現物給付を行うことができる範囲を、出生から18歳到達後の年度末までとして、受給者証を提示することで給付金の支給申請とみなし、手続の簡略化が図られる内容でございます。第5項及び第6項は、現行では受給者及び保護者への支払いであったものが、直接保健医療機関等への支払いを可能とし、その支払いは、受給者等に対する給付金の給付とみなすことで、給付事務が完了いたします。導入時期につきましては、平成30年8月1日以降の療養の給付等から適用するものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正内容は、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化期間の延長に係る一部改正でございます。

介護保険の保険料につきましては、第2条第1項で9段階に区分された各保険料額を定めております。このうち、低所得の高齢者の方が該当する第1段階の保険料につきまして、第2項において、軽減の強化を行っているところでございます。この軽減強化は消費税を財源として行われており、第6期介護保険料の改定時、平成27年4月の時点では、消費税率の10%への引き上げが平成29年度において実施予定であったため、その軽減対象期間を平成28年度までとし、平成29年度からは軽減割合を拡大するとともに、市町村民税非課税世帯全体を軽減の対象とする予定でありました。

しかしながら、消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されたため、現行の軽減内容を継続することとし、軽減期間を平成29年度までに改正するものでございます。

よって、施行期日につきましては、公布の日から施行し、平成29年4月1日からの遡及適用でございます。

以上、説明申し上げますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） ここで、暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第8 議案第46号

議長（西藤 努君） 次に、日程第8 議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

教育次長（市川正彦君） 議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明

を申し上げます。

今回の一部改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正により、支給認定証の交付が保護者から交付申請があった場合に交付すると認可されたことにより改正するものです。

支給認定証は、町が保育給付の認定を行ったときに、子供の区分、保育必要量、有効期間などを記載して保護者に交付し、保育施設等は保護者より提示いただき、認定内容の確認をするものです。内容の変更が生じた場合には返還していただき、新たに交付する必要があるわけですが、保護者が紛失するケースも多々あり、自治体の事務負担が増えております。

このような状況に鑑み、支給認定証を交付しない場合は、保護者及び保育施設等へ別に通知する利用者負担額の通知にあわせて、支給認定証と同様の内容を通知するものとし、保育施設等はこの通知で認定の内容を確認するとして改正でございます。

議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

次ページをご覧ください。

第8条中、「求められた場合は、」の次に、「必要に応じて」を加え、保育施設等が必要に応じて支給認定証等の提示を受けることとします。

また、「支給認定証」の次に「、支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあつては、子ども・子育て支援法施行規則第7条第2項に規定する通知」を加え、支給認定証と同様の内容を通知するものとし、

附則、この条例は公布の日から施行するものとします。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第47号

議長（西藤 努君） 次に、日程第9 議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町索道事業条例の一部を次のように改正する。

別表（第6条関係）、（2）冬山運賃の表を次のように改めるものであります。

今回の改正は、3つの改正が主なものであります。

まず1点目は、共通2日券の導入です。現在は、1日券、1.5日パック券がありますが、当町のスキー場はご存じのとおり、白樺高原国際スキー場、しらかば2 in 1スキー場と、2つのスキー場があります。この2つのスキー場を楽しんでいただくこと等を目的に、2日券の導入をするものであります。

料金設定は、1日券を2回買っていただくより、1割割引となるものであります。大人7,200円、子供4,500円、シニア5,700円の設定です。

続いて、ファミリー券の導入であります。白樺高原国際スキー場はスキーヤー専用のスキー場であり、ファミリー層が約半数であります。また、しらかば2 in 1スキー場は、スノーボーダー層と休日のファミリー層が主体であり、両スキー場ともにターゲットはファミリー層であります。

そこで、ファミリー層を抱え込むためにも、新たな料金設定をするものであります。ファミリー券Aタイプとして、大人1名・子供1名6,000円、Bタイプとして、大人1名・子供2名8,300円、Cタイプとして、大人2名・子供1名9,600円、Dタイプとして、大人2名・子供2名1万2,000円と設定をいたしました。

続いて3点目は、町民向け料金の見直しであります。町営のスキー場であり、町民の皆様にもっとスキーを楽しんでいただき、利用促進を図ることを目的に、今回見直しを図るものであります。

シーズン券として、シニアを含む大人券を2万円、高校生1万円とするものであります。1日券の優待については、規則において見直しを行うものであります。

以上、大きな3点にあわせて、所要の料金の見直しもあわせて行います。

1日券を大人3,900円から4,000円、子供2,570円を2,500円、シニア3,080円を3,200円。団体1日券を、大人3,510円から3,600円、子供2,310円を2,250円、シニア2,770円を2,880円に。半日券を、大人2,670円から3,000円、子供1,740円を1,800円、シニアを新設いたしまして2,400円に。共通シーズン券を、大人3万9,000円から4万円、子供2万5,700円を2万5,000円、シニア3万800円を3万2,000円。スノーボード専用シーズン券の子供2万3,600円を2万3,000円とするものであります。

なお、割引等の料金設定については、規則において見直しを行います。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであり、今シーズンより適用するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第48号

議長（西藤 努君） 次に、日程第10 議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ2億9,316万7,000円を追加し、予算の総額を44億4,698万2,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正となります。臨時財政対策債の借入限度額を1億3,000万円から1億2,350万円を減額いたします。これは交付税算定に伴い、借入限度額が確定したことによるものです。辺地対策事業債の440万円から650万円の借入限度額の増額は、白樺湖大門峠線改良工事の確定に伴う補正となります。

6ページをお願いいたします。6ページからは、歳入歳出予算事項別明細の総括表の歳入でございます。

7ページは、歳出をそれぞれ掲載しております。

8ページをお願いいたします。8ページからは、事項別明細の歳入となります。

9款地方特例交付金、10款地方交付税は、額の確定に伴う補正となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金を申請しておりました小学校トイレ改修事業が不採択となったことによる減額でございます。

9ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金、経営体育成交付金は、中心経営体の育成を図る県の補助金であり、農機具整備に対する補助額決定に伴う補正でございます。

17款寄附金は、ふるさと寄附金の増額見込みにより、2,900万円の増額でございます。

18款繰入金は、財政調整基金より当初予算で2億8,500万円の繰り入れを計上しておりましたが、前年度繰越金などにより繰り入れを行わない予算となりました。

10ページをお願いいたします。

19款繰越金は、前年度繰越金が決算により6億1,056万8,000円となりました。

21款町債は、臨時財政対策債の額の確定及び辺地対策事業債の事業費確定に伴う補正を計上いたしました。

11ページからは歳出となります。

2款総務費1項3目財産管理費の基金管理経費では、教育施設整備基金への2億円の積み立てを計上いたしました。9目ふるさと寄附金事業費は、農業振興を目的とした米の返礼品の拡充に伴う補正となります。

12ページ、7項コミュニティー費では、権現の湯の施設改修等検討会議を外部委員により立ち上げ、大規模改修工事などの検討を行うための経費及び修繕料を計上いた

しました。

13ページ、3款民生費1項社会福祉費2目障害者福祉費では、平成28年度国庫負担金の実績に伴う精算還付金735万7,000円を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費では、機構集積支援事業補助金を活用し、農地情報の公開用データ整備を行う臨時職員賃金を計上。

15ページ、3目農業振興費では、県補助金経営体育成支援事業の交付額決定に伴う補正となります。

16ページから、6款商工費になります。

2項観光費では、道の駅の商標登録手数料及び施設管理経費を計上しております。

17ページ、7款土木費2項道路橋梁費は、財源の補正であり、4項住宅費は、町営住宅の修繕が増加しており、今後の修繕に対応するための予算計上でございます。

18ページ、9款教育費2項小学校費は、補助金の不採択に伴う財源の補正であり、3項中学校費では、AET退職に伴い、英語指導助手の業者への委託料を計上いたしました。

19ページ、4項2目公民館費では、公民館、図書館の書籍データベース更新経費を計上し、12款予備費は、歳入歳出との差額を調整いたしました。

20ページからは給与費明細書になります。

特別職の補正は、指定統計調査員報酬であり、一般職員の補正は、結婚等に伴う補正となっております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第49号～日程第13 議案第51号

議長（西藤 努君） 日程第11 議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第13 議案第51号 平成29年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斉藤町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 斉藤 明美君 登壇〉

町民課長（斉藤明美君） 議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ520万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億5,371万6,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、5款前期高齢者交付金は、本年度の概算額から前々年度の確定額の精算額を差し引き算出されるものでございますが、本年度の概算額が少なかったこと、また前々年度の精算額も少なかったことから、1,460万8,000円の減額補正でございます。

10款繰越金は、前年度繰越金確定により、940万3,000円の増額補正をするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款保険給付費では、1項1目一般被保険者療養給付費については、前年度決算額及び被保険者数等を勘案し、実績見込みとして3,208万4,000円の減額、3目一般被保険者療養費は財源内訳の変更、4目退職被保険者等療養費では、実績見込みとして40万円の増額補正でございます。

2項1目一般被保険者高額療養費及び3項一般被保険者高額介護合算療養費は、財源内訳の変更でございます。

3款後期高齢者支援金は、額の確定により、671万4,000円の減額でございます。

6ページをお願いいたします。

4款前期高齢者納付金等及び6款介護給付費・地域支援事業支援納付金につきましても、それぞれ額の確定による増額補正でございます。

7款共同事業拠出金のうち、2目保険財政共同安定化事業拠出金については、概算払い額の確定により、122万円の増額補正でございます。

7ページ、8款保健事業費では、1目特定健康診査等事業費で、臨時職員賃金を200万4,000円減額補正をするものでございます。これは、正規職員として保健師を採用したことによる減額及び一般会計分より栄養士分賃金を移行したことによる増額の合計となります。

10款諸支出金は、1項3目療養給付費等返還金で、退職者医療交付金として402万9,000円を、4目国庫負担金等精算還付金では、療養給付費等負担金と特定健診国庫負担金1,599万6,000円をそれぞれ前年度の額確定により返還するための補正でございます。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第50号 平成29年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,094万4,000円とするものでございます。

4ページ、最終ページでございますが、ご覧をお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款繰越金は、前年度繰越金確定により4,000円を減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金において、県広域連合への保険料負担金を4,000円減額し、調整をするものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第51号 平成29年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,009万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,165万5,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款国庫支出金では、地域支援事業交付金の補正でございます。3目では、総合事業分として交付決定により135万円の減額、4目では、包括的支援事業及び任意事業分で、8万1,000円の増額補正でございます。

5款支払基金交付金では、介護給付費交付金で、前年度実績に伴う精算金の確定により、87万2,000円の増額補正でございます。

6款県支出金では、地域支援事業交付金で、包括的支援事業及び任意事業分で、4万1,000円の増額補正でございます。

6ページをお願いいたします。

8款繰入金1項一般会計繰入金2目その他一般会計繰入金では、認定調査に係る通信費等事務経費の増額に伴う10万1,000円の増額、5目地域支援事業交付金では、人件費の増額に伴う4万1,000円の増額補正でございます。2項基金繰入金では、前年度繰越金確定により、当初予定をしておりました介護給付費準備基金からの繰り入れを全額減額とするものでございます。

9款繰越金では、前年度繰越金確定による3,203万2,000円の増額補正でございます。

次に、歳出でございますが、7ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費では、役務費で、小諸北佐久地域の医療・介護連携を推進する目的で導入されています、「Net4U」と呼ばれるインターネットシステムの通信回線金額確定による増額補正であり、3項介護認定審査会費では、同じく役務費で、今年度予定をしています要介護認定支援システム更新に合わせ、佐久広域との専用回線を光回線へ変更するための経費として、8万1,000円の増額補正でございます。

2款介護給付費につきましても、歳入において、介護給付費準備基金からの繰り入れが開園になりましたので、それぞれの科目において財源内訳の補正を行いました。

10ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費1項包括的支援事業任意事業費では、4月人事異動による1名

分の人件費差額として20万6,000円の増額補正、2項介護予防・生活支援サービス事業費及び3項一般介護予防事業費は、国庫補助金の減額に伴う財源内訳補正でございます。

5款諸支出金では、過年度事業費確定に伴い、国・県及び支払基金に対する負担金及び交付金の返還として、1,069万9,000円増額補正をお願いするものでございます。

12ページ、6款予備費では、90万7,000円の減額を行い、歳入歳出予算額の調整を行いました。

13ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第14 議案第52号～日程第17 議案第55号

議長（西藤 努君） 日程第14 議案第52号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第17 議案第55号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第52号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万8,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ189万1,000円といたします。

続いて、4ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、4款繰越金1目繰越金の1節前年度繰越金が実績によりまして、12万8,000円の増額といたします。

続いて歳出でございますが、1款土木費1目一般管理費の2節給料を12万8,000円増額いたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第53号 平成29年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,588万5,000円とするものでござい

ます。

4ページをご覧ください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金1目下水道費負担金の1節下水道管理費負担金を833万3,000円減額し、6款繰越金の1目前年度繰越金を実績により立科分を172万6,000円増額、茂田井分を793万3,000円の増額とし、合計965万9,000円の増額といたします。

続いて、5ページをご覧ください。

歳出でございます。1款下水道費1目下水道等管理費の4節共済費について、負担率の変更に伴いまして、11万9,000円の増額をいたします。3目茂田井地区管理費につきましても、財源内訳の変更でございます。

3款予備費を120万7,000円増額をいたしまして、調整をいたしました。

6ページ以降につきましては、給与費明細書となっております。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第54号 平成29年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万1,000円を追加し、歳入歳出の予算額をそれぞれ4,630万といたします。

4ページをご覧ください。

歳入でございます。5款繰越金を実績によりまして、221万1,000円増額いたします。続きまして、5ページをご覧ください。

歳出でございます。2款予備費を221万1,000円増額し、調整をいたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議案第55号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましても、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,665万2,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。

歳入でございます。2款使用料及び手数料1目下水道使用料の2節滞納繰越分が2万8,000円の増額でございます。

3款繰越金につきましても、実績により前年度繰越金が10万2,000円の増額でございます。

5ページをご覧ください。

歳出でございます。1款下水道費1目下水道等管理費について、4万1,000円の増額でございます。19節負担金補助及び交付金で、諏訪湖流域下水道への維持管理負担金の増額でございます。

2款予備費を8万9,000円増額し、調整をいたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第18 議案第56号

議長（西藤 努君） 日程第18 議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

第2条、平成29年度立科町索道事業特別会計予算の収益的支出について、第1項営業費用を133万6,000円減額し、第3項の予備費で調整いたします。第51款索道事業費用の予算額には増減なく、4億3,600円であります。

第3条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費でありまして、予算第6条中、職員給与費2,948万4,000円を2,678万4,000円に改めるものであります。

2 ページをお開きください。

支出の51款索道事業費用の総額は変わりませんが、第1項営業費用の第1目リフト営業費用を1億6,330万2,000円を171万6,000円減額し、1億6,158万6,000円に改めるものであります。1節給料は37万9,000円減額し、2節手当は277万円減額、3節賞与引当金等繰入金は12万1,000円増額し、4節法定福利費は32万8,000円増額し、5節退職組合負担金は6万4,000円減額するものであります。これは、この春の人事異動及び任期つき職員を採用することに伴うものであります。

第19節リフト外整備修繕費に、2 in 1 スキー場、南平クワッドリフト山頂駅舎シャッター修繕費として40万円の増額。同じく2 in 1 スキー場へのスノーボードパーク整地工事として64万8,000円。これは、ゲレンデを整地することにより、ゲレンデを有効活用し、その場所へスノーボードのアイテムを設置すること。また、スノーボード用のジャンプ台等をさらに整備することにより、誘客につながることを目的としております。合わせて104万8,000円を計上いたしました。

第2目降雪圧雪費用第10節保険料では、特殊構内車自動車保険として38万円の増額。

これは、白樺高原国際スキー場において、本年1月に、スキーパトロール隊員によるスノーモービル単独事故により人身傷害保険を利用したため、割引率が70%から40%に変更となったためであります。合計133万6,000円を予備費で調整いたします。

3ページをご覧ください。

平成29年度索道事業予定キャッシュ・フロー計算書（税抜き）となっております。

4ページから7ページは給与費明細書でありまして、4ページは総括、5ページは増減額の明細、6ページ、7ページは給料及び職員手当の状況であります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第19 議案第57号

議長（西藤 努君） 日程第19 議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金4,387万1,805円のうち、2,000万円を減災積立金に、同じく2,000万円を建設改良積立金に、387万1,805円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、平成28年度立科町水道事業剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後残高は4,082万1,648円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は4,387万1,805円で、各積立金への積み立てによりまして、処分後の残高はゼロ円となります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） それでは、休憩前に戻り、議事を再開いたします。

◎日程第20 認定第1号～日程第27 認定第8号

議長（西藤 努君） 日程第20 認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第27 認定第8号 平成28年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 市川 清美君 登壇〉

会計管理者（市川清美君） 認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨のご説明を申し上げます。

最初に9ページをご覧ください。

一般会計の合計ですが、歳入50億3,371万4,553円、歳出43億8,105万81円、歳入歳出差引残額6億5,266万4,472円でありました。

次に、歳入についてです。

1ページ、2ページをご覧ください。

1款町税、予算現額8億6,000万6,000円、調定額10億517万2,433円に対し、収入済額9億816万2,509円、不納欠損額1,536万783円、収入未済額8,164万9,141円。

2款から11款までは収入済額のみ申し上げます。2款地方譲与税6,168万3,000円、3款利子割交付金74万2,000円、4款配当割交付金228万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金132万5,000円、6款地方消費税交付金1億3,130万7,000円、7款ゴルフ場利用税交付金965万5,800円、8款自動車取得税交付金1,097万3,000円、9款地方特例交付金257万4,000円、10款地方交付税17億4,216万4,000円、11款交通安全対策特別交付金88万8,000円の収入済額です。12款分担金及び負担金、調定額3,651万568円に対し収入済額3,580万6,268円、13款使用料及び手数料、調定額1億4,711万6,947円に対し収入済額は1億3,986万7,707円、14款国庫支出金、調定額3億8,266万6,204円に対し収入済額は3億8,207万5,204円。

3ページ、4ページをご覧ください。

15款県支出金、調定額2億4,790万610円に対し収入済額は2億3,679万1,610円、16款財産収入、調定額2億15万9,474円に対し収入済額は1億5,116万7,592円、17款以降は収入額のみ、収入済額のみ申し上げます。17款寄附金1億381万2,751円、18款繰入金2,986万7,389円、19款繰越金6億7,449万7,916円、20款諸収入1億5,116万8,807円、21款町債2億5,690万円、歳入合計は、予算現額49億8,809万3,000円、調定額51億9,936万9,899円、収入済額50億3,371万4,553円、不納欠損額1,592万5,391円、収入未済額1億4,972万9,955円で、執行率は109%、収納率で96.8%でした。

次に、歳出ですが、5ページ、6ページをご覧ください。款ごとの支出済額を申し上げます。

1款議会費6,690万423円、2款総務費10億743万1,993円、3款民生費8億8,464万

6,934円、4款衛生費3億1,331万6,762円、5款農林水産業費2億2,226万4,767円、6款商工費3億2,736万882円、7款土木費7億9,535万4,784円、8款消防費1億3,209万830円、9款教育費3億686万8,393円。

7ページ、8ページをご覧ください。

10款災害復旧費3,116万4,899円、11款公債費2億9,364万9,414円、12款予備費の支出はありませんでした。歳出合計で、予算現額49億8,809万3,000円、支出済額43億8,105万81円、翌年度繰越額5,379万6,000円、不用額5億5,324万6,919円で、執行率は87.8%でありました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について主な事項を申し上げます。

最初に歳入から、10ページ、11ページをご覧ください。

1款町税、調定額10億517万2,433円、収入済額9億816万2,509円、不納欠損額1,536万783円、収入未済額8,164万9,141円でありました。町税の歳入構成割合は18%です。1項町民税、収入済額3億6,415万3,273円、2項固定資産税、収入済額4億3,460万2,889円、町税全体の徴収率は現年度分が98.4%、滞納繰越分は9.1%、合計で90.3%という結果になりました。不納欠損については、町民税で4件、固定資産税で14件、軽自動車税で1件です。

2枚めくっていただきまして14ページ、15ページをご覧ください。

10款地方交付税の収入済額は17億4,216万4,000円、歳入の構成割合は34.6%です。12款分担金及び負担金では、収入済額3,580万6,268円、歳入の構成割合は0.7%です。1項負担金1目民生費負担金1節児童福祉費負担金、収入済額3,014万1,435円で、保育所保育負担金等が主なものです。3節高齢者福祉費負担金については、施設入所者の負担金です。13款使用料及び手数料は、収入済額1億3,986万7,707円、歳入の構成割合は2.8%です。1項使用料1目総務使用料1節コミュニティ施設使用料7,466万1,475円は権現の湯使用料が主なもので、今年1月入館者数400万人を達成いたしました。

16ページ、17ページをご覧ください。

5目土木使用料1節公営住宅使用料、収入済額2,925万7,000円、収入未済額180万7,000円、町営住宅使用料の収納率は、現年度分が94.2%、滞納繰越分は20.3%、合計で80.9%でした。

18ページ、19ページをご覧ください。

14款国庫支出金、収入済額3億8,207万5,204円、収入未済額59万1,000円、歳入の構成割合は7.6%です。1項1目民生費国庫負担金では、障害者支援事業負担金では7,217万3,000円、児童手当負担金6,705万999円が主なものです。2項1目総務費国庫補助金は、繰越事業で実施しました加速化交付金移住対策事業、加速化交付金まるごと体験事業、自治体情報セキュリティ強化対策事業による地方創生加速化交付金7,079万1,224円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費補助金560万円が主

なものです。収入未済額は、繰越事業で社会保障税番号制度システム整備事業によるものです。

20ページ、21ページをご覧ください。

2目民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金と給付事業費補助金3,338万2,000円が主なものです。4目土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金9,986万4,000円が主なものです。

22ページ、23ページをご覧ください。

15款県支出金、収入済額2億3,679万1,610円、歳入の構成割合は4.7%です。1項1目民生費県負担金では、国民健康保険基盤安定負担金2,447万489円、障害者支援事業負担金3,268万176円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,930万7,763円が主なものです。2項1目民生費県補助金では、福祉医療費給付事業補助金1,466万2,000円が主なものです。

3目農林水産業費県補助金では、次ページ、25ページをご覧ください。

中山間地域農業直接支払い補助金1,810万7,994円、多面的機能支払い交付金3,390万9,819円、松くい虫防除対策事業補助金1,652万9,700円が主なものです。収入未済額は繰越事業で中山間地域所得向上支援対策及び森林造成事業によるものです。8目災害復旧費県補助金では、豪雨災害等による補助金840万3,000円です。

26ページ、27ページをご覧ください。

16款財産収入、収入済額1億5,116万7,592円、不納欠損額56万4,608円、収入未済額4,842万7,274円、歳入の構成割合は3%です。1項1目財産貸付収入では、別荘地等貸付普通貸付料8,211万6,235円が主なものです。別荘地等貸付普通貸付料の収納率は、現年度分が94.2%、滞納繰越分が6.5%で全体で63.5%、不納欠損の対象は1件でありました。2目利子及び配当金、収入済額1,163万6,442円は、財政調整基金、積立金利子ほか基金の利子であります。

28ページ、29ページをご覧ください。

2項1目不動産売払い収入では、町有林を間伐した材を売却した代金1,234万3,488円が主なものです。17款寄附金、収入済額1億381万2,751円、歳入の構成割合は2.1%であります。1項1目総務費寄附金では、ふるさと寄附金7,926万9,109円で、6,830件のご寄附をいただきました。環境衛生及び除雪寄附金2,009万3,600円は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。18款繰入金、収入済額2,986万7,389円、歳入の構成割合は0.6%です。2項2目地域福祉基金繰入金50万8,389円は、地域福祉基金積立金利子を繰り入れたものです。3目立科町ふるさと基金繰入金2,735万3,000円は、ふるさと基金を財源に充てたものです。

30ページ、31ページをご覧ください。

19款繰越金、収入済額6億7,449万7,916円、歳入の構成割合は13.4%です。20款諸収入、収入済額1億5,116万8,807円、歳入の構成割合は3%です。3項1目貸付金元

利収入では、立科町中小企業振興資金融資貸付預託金、立科町創業支援資金融資貸付預託金、合わせて8,750万円は年度当初に金融機関に預託し、年度内に返還されたものです。立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金70万3,000円は、協議会活動としての貸付金を年度内に返還されたものです。

32ページ、33ページをご覧ください。

21款町債、収入済額2億5,630万円、歳入の構成割合は5.1%です。

34ページ、35ページをご覧ください。

1項1目臨時財政対策債1億2,090万円、2目商工債、辺地対策事業債3,860万円は、御泉水自然園整備事業、三本松公衆トイレ改修事業にかかわるもの、3目土木債、辺地対策事業債7,150万円は、白樺湖ジョギングロードの整備事業にかかわるもの、4目教育費、教育債、学校教育施設等整備事業債2,040万円は、立科小学校低学年棟天井屋根改修事業にかかわるもの、9目災害復旧債290万円は、昨年8月の豪雨災害等の復旧事業にかかわるもの、10目総務債、一般補助施設整備等事業債260万円は、自治体情報セキュリティ強化対策事業にかかわるものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

36ページ、37ページをご覧ください。

なお、節の金額は備考欄丸の各事業経費の金額が合算されておりますので、ご承知おきください。

1款議会費、支出済額6,690万423円、歳出の構成割合は1.5%であり、報酬と人件費が主なものであります。

38、39ページをご覧ください。

2款総務費、支出済額10億743万1,993円、繰越明許費2,791万円、歳出の構成割合は23%であります。

1項総務管理費1目一般管理費で次の41ページ、備考欄丸電算管理経費6,043万2,041円のうち19,011負担金1,973万724円は、市町村共同利用システムにかかわる利用負担金が主なものです。丸電算管理経費繰越明許は、1,598万4,000円は平成27年度繰越明許企業で自治体情報セキュリティ強化対策事業です。

42ページ、43ページをご覧ください。2目財政管理費では、備考欄13、002電算委託料207万1,483円は公会計システム導入業務委託にかかわる費用です。

44ページ、45ページをご覧ください。

3目財産管理費では、備考欄丸財産管理経費、13、001委託料837万円は固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定にかかわる費用、備考欄丸別荘地等貸付地管理経費、15、085工事請負費1,391万4,400円は別荘地内廃屋解体工事2件の費用、備考欄丸庁舎管理経費。

次の47ページ、15、002庁舎改修工事759万6,828円は、電話交換機設備改修工事、便所改修工事が主なものです。備考欄丸町用車維持管理経費、18、085備品購入費302

万円は町長車の購入費用です。

4目交通安全対策費、次の49ページ、備考欄15、003施設整備工事費35万1,000円は、道路反射鏡等設置工事費用です。

5目企画費では、次ページ51ページ、備考欄丸まちづくり事業経費、19、011負担金449万7,882円のうち446万7,882円は町民祭り実行委員会への負担金、021補助金401万8,000円はコミュニティ助成事業交付金、がんばる地域応援事業補助金が主なものです。備考欄丸移住定住推進費、次ページ53ページ、備考欄19、021補助金600万円は、移住者向け新築住宅補助金2件、定住者向け若者新築住宅補助金8件であります。備考欄丸地域振興経費671万9,552円は地域おこし協力隊2名の報酬等です。備考欄丸加速化交付金移住対策事業経費繰越明許、平成27年度繰越明許費繰越明許事業として、次の55ページ、13、001委託料1,494万1,055円は、テレワークセンター導入に向けた基礎調査業務648万円、移住対策促進ウェブサイト制作業務356万4,000円が主なものです。20設計管理測量委託220万8,600円は、移住サポートセンター設置事業、ふるさと交流館芦田宿1階ホール改修工事設計管理業務199万8,000円が主なものです。15、085工事請負費1,454万円は、ふるさと交流館芦田宿1階ホール改修工事費用です。

備考加速化交付金、まるごと体験事業経費、繰越明許は平成27年度繰越明許事業として、次ページ57ページ、13、001委託料1,975万7,280円は立科町周遊ガイドナビゲーションシステム構築事業968万2,200円、地図作成プログラム、運営及び地図作成費用432万円が主なものです。18、085備品購入費735万720円は、まるごと体験事業送迎周遊バス購入費用726万円が主なものです。8目地域情報通信費では、備考欄18、085備品購入費1,285万2,000円は、OSのサポート終了に伴う機器の更新にかかわる購入費用です。9目地理空間情報活用推進費、備考欄13、030業務委託料637万2,000円は、立科町空中写真撮影及びデジタルオルソ作成費用です。10目ふるさと寄附金事業費、備考欄8、003記念品代6,409万3,247円は、ふるさと寄附金納入者への返礼品が主なものです。

58ページ、59ページをご覧ください。

2項町税費、次ページ、61ページをご覧ください。

3目地籍管理費、備考欄13、001委託料193万6,548円のうち97万2,000円は地籍図根点復元事業で、大字山部地区を実施いたしました。3項1目戸籍住民基本台帳費、備考欄丸戸籍住民基本台帳経費では、13、001委託料2,343万9,444円のうち2,035万8,000円は共同利用型コンビニ交付システム構築の費用です。

62ページ、63ページをご覧ください。

4項3目参議院選挙費では765万6,975円の執行経費で、投票率は71.7%でした。

64ページ、65ページをご覧ください。

5項統計調査費では、主に経済センサス調査にかかわる経費です。7項コミュニティ費では、備考欄丸権現の湯事業経費として全体で8,106万9,978円。

次ページ、67ページをご覧ください。

15、085工事請負費では、水中モーターポンプ修繕工事475万2,000円、ヒートポンプ熱源用水熱交換機交換工事に118万8,000円です。丸ふるさと交流館管理経費として全体で1,118万1,760円。

次ページ、69ページをご覧ください。

15、085工事請負費では、移住サポートセンター設置事業、ふるさと交流館芦田宿1階ホール改修工事757万3,000円が主なものです。3款民生費、支出済額8億8,464万6,934円、歳出の構成割合は20.2%です。1項1目社会福祉総務費では、備考欄丸社会福祉一般経費で28、011特別会計繰出金として5,679万3,474円を国保会計へ繰出しました。備考欄丸社会福祉協議会関係経費として1,524万4,000円を社協の人件費、活動補助金として支出いたしました。

70ページ、71ページをご覧ください。

2目障害者福祉費、備考欄丸障害者支援事業経費として1億4,779万2,789円です。

72ページ、73ページをご覧ください。

3目福祉医療費、備考欄丸福祉医療給付事業経費として4,554万839円、5目臨時福祉給付品等給付事業費は1人当たり3,000円を寄附するもので、19、021臨時福祉給付金として1,184名の方に対し355万2,000円が支払われました。

74ページ、75ページをご覧ください。

備考欄丸年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業経費は1人当たり3万円を寄附するもので、19、021補助金は年金生活者等支援臨時給付金として873名の方に対し2,619万円が支払われました。2項1目児童福祉総務費、備考欄丸児童福祉関係経費25児童手当9,686万円は、支給対象者は725人でした。2目子育て支援費は、主に児童館及び子育て支援センターの運営費です。児童館開館日数293日、入館者数1万8,647名、児童クラブの登録者数は46名、子育て支援センター開所日数46日、利用者数256人でした。

76、77ページをご覧ください。

3目保育所費、支出済額1億3,780万2,235円です。平成29年3月末の園児数は165名でした。

次ページ、79ページをご覧ください。

備考欄丸保育所事業経費、繰越明許は平成27年度繰越事業として子ども子育て支援システム改修にかかわる経費です。

80ページ、81ページをご覧ください。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費、備考欄丸高齢者福祉一般経費19、021補助金411万2,500円は、シルバー人材センター運営費補助金169万9,000円、老人クラブへの補助金241万3,500円、21扶助費2,033万4,058円は養護老人ホーム入所者にかかわる措置費、備考欄丸後期高齢者医療経費19、011負担金8,415万8,082円は広域連合へ

の負担金、28、011特別会計繰出金2,650万8,603円は後期高齢者医療特別会計への繰出金、備考欄丸介護保険経費28、011特別会計繰出金1億1,249万2,225円は介護保険事業会計への繰出金です。

82ページ、83ページをご覧ください。

2目高齢者福祉事業費、備考欄丸居宅介護支援事業経費19、021補助金211万3,107円は寝たきり老人等紙おむつ補助金が主なものです。21扶助費405万円は、寝たきり、認知症、在宅介護者への慰労金です。

2枚めくっていただきまして、86、87ページをご覧ください。

4款衛生費、支出済額3億1,331万6,762円、歳出の構成割合は7.2%です。

1項1目保健衛生総務費備考欄丸保健衛生一般経費、次ページ、89ページをご覧ください。18、085備品購入費129万9,000円は、保健指導用公用車の購入費用です。備考欄丸地域医療対策事業経費19、011負担金2,822万8,000円は川西保健衛生施設組合負担金で、川西赤十字病院の病院運営費負担金と佐久広域連合負担金で、佐久医療センター運営費分担金が主なものであります。

2目予防費、備考欄丸成人老人保健事業経費は各種健診事業等にかかわる経費で、次ページ、91ページ、備考欄丸予防接種事業経費は各種予防接種に要した経費です。

92ページ、93ページをご覧ください。

4目環境衛生費、備考欄丸地球温暖化防止経費19、021補助金381万2,400円は、地球温暖化防止活動補助金82万1,400円、補助件数9件、住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金299万1,000円、補助件数18件でありました。

2項清掃費1目ごみ処理費、備考欄丸ごみ処理一般経費、次ページ、95ページをお願い致します。18、085備品購入費242万5,426円は1トントラックの購入費用です。19、011負担金1億6,053万9,040円は川西保健衛生施設組合のごみ処理施設最終処分場の負担金、新クリーンセンター整備費負担金が主なものです。備考欄丸生ごみ堆肥化事業経費18、085備品購入費478万円は2トントラック購入費用です。2目し尿処理費は、し尿処理施設費にかかわる川西保健衛生施設組合への負担金です。5款農林水産業費、支出済額2億2,226万4,767円、繰越明許費2,588万6,000円、歳出の構成割合は5.1%です。

1項農業費、2枚めくっていただきまして98ページ、99ページをご覧ください。

3目農業振興費、備考欄丸農業振興経費13、001委託料215万3,000円は、有害鳥獣駆除委託料であります。ニホンジカ164頭の駆除頭数でした。19、021補助金1,497万6,052円は、立科町農業振興公社への補助金330万円、ワイン用ブドウ支援事業補助金155万5,000円、産地パワーアップ事業498万8,000円、経営体育成事業254万6,000円、遊休荒廃農地復旧対策事業補助金72万800円が主なものです。備考欄丸農畜産物立科ブランド確立事業経費19、021補助金114万7,223円のうち、56万2,000円は立科牛のWCS給餌に対する補助金58万5,223円は、果樹園地経営安定対策にかかわる果樹共済

掛け金への補助金です。備考欄丸農畜産物立科ブランド確立事業経費、繰越明許費19、011負担金87万5,000円は、平成27年度繰越事業で千曲川ワインバレー特区連絡協議会への負担金です。

備考欄丸ひと・農地プラン事業経費、次ページ、101ページの19、021補助金300万円は2名に対する青年就農給付金です。備考欄丸機構集積協力金交付事業経費19、021補助金162万3,000円は、農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域、個人を支援する補助金です。5目都市農村交流費、備考欄交流促進センター経費は運営にかかわる経費であり、新宿区、豊島区、清瀬市等から4,211人の利用をいただきました。

備考欄丸クライナル連携費、次ページ、103ページをご覧ください。15、085工事請負費594万円は、経年劣化による外壁の塗装工事6棟を実施いたしました。本年も継続して実施しております。備考欄丸直売加工施設経費、15、085工事請負費442万9,601円は、立科農ん喜村冷暖房施設設置工事351万円が主なものです。18、085備品購入費213万8,400円は、農ん喜亭タッチパネル式高額紙幣券売機1台の購入費用です。6目中山間地域振興費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的として協定集落23団体で、対象は協定面積145ヘクタールです。7目森林公園管理費、備考欄13、001委託料73万1,421円は、公園整備として山菜250本、キノコの植菌300本が主なものです。また管理等については指定管理者制度を利用して管理を行っております。8目多面的機能支払い費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行ってのものであり、共同活動10組織、長寿命化7組織が取り組んでおります。

104ページ、105ページをご覧ください。

2項林業費2目林業振興費、備考欄丸林業振興経費19、021補助金、214万4,000円は、山林ほか松くい虫防除伐採補助金として23件、142万4,000円、まきストーブ購入補助金として9件72万円、備考欄丸松くい虫防除対策事業経費は松林健全化推進事業並びに保全松林緊急整備事業により、松並木の地上薬剤散布を3回、865立方メートルの伐倒駆除等が主なものであります。

106ページ、107ページをご覧ください。

3目森林造成事業費の2,288万6,000円の繰越明許費は、合板製材生産性強化事業により次年度に間伐事業を実施するものであります。3項土地改良費1目土地改良事業費、備考欄19、021補助金1,387万7,498円は、立科土地改良区への事務費補助金200万円と立科土地改良区事業施行に伴う補助金で、県営ため池事業牛鹿、宇山地区ほか7カ所の事業補助金1,104万3,600円が主なものです。6款商工費、支出済額は3億2,736万882円、歳出の構成割合は7.5%です。1項商工費1目商工振興費、備考欄19、021補助金1,483万9,143円は商工会への補助金925万円が主なものです。

108ページ、109ページをご覧ください。

2目地域交通対策費、備考欄19、021補助金3,528万2,841円は、地域公共交通活性化

化協議会への補助金2,407万7,841円、代替バス運行補助金として1,120万5,000円、これは東信観光バスが運行する中山道線、丸子線への運行補助金です。2項観光費1目観光総務費、備考欄丸観光一般経費18、085備品購入費112万4,000円は軽トラック1台の購入費、備考欄丸観光一般経費、繰越明許19、011負担金222万3,000円は平成27年度繰越事業として信州ビーナスライン連携協議会への負担金です。

備考欄丸観光地環境対策経費19、011負担金266万円は、白樺高原を美しくする会への負担金です。

110ページ、111ページをご覧ください。

備考欄丸索道事業会計経費19、011負担金1,208万4,000円は、白樺高原総合観光センター経費の負担金です。

2目観光振興費、備考欄丸観光推進経費19、021補助金919万6,000円は、立科町観光連盟への補助金です。

次ページ113ページをご覧ください。

12、011広告料1,373万5,240円は、テレビCM、ラジオ放送、雑誌・新聞への広告掲載が主なものです。

13、001委託料118万8,000円は、道の駅基本構想策定費用です。

3目観光施設費、備考欄丸観光施設管理経費15、085工事請負費1,166万4,000円は、御泉水自然園木道整備工事324万円、蓼科牧场景観整備事業としてシャクナゲ300本の植栽486万円が主なものです。

18、085備品購入費255万9,600円は、白鳥型ペダルボート1艇137万1,600円と移動式木材破砕機118万8,000円の購入費用です。

備考欄丸辺地対策観光施設整備事業経費15、085工事請負費3,710万8,800円は、御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修工事2,970万円、三本松公衆トイレ改修工事740万8,800円です。

114ページ、115ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額7億9,535万4,784円、歳出の構成割合は18.2%です。

1項土木管理費1目土木総務費、備考欄丸土木管理一般経費18、085備品購入費114万1,946円は公用車の購入が主なもので、19、011負担金165万1,925円は、有料道路利用者負担軽減事業の三才山・新和田トンネル等の町民割引回数券購入費133万800円が主なもので、購入者は延べ193人でありました。

116ページ、117ページをご覧ください。

2項道路橋梁費1目道路維持費、備考欄11、061修繕料1,618万5,705円、90カ所の小規模修繕工事、13、010除雪委託料1,124万9,898円は、幹線町道79キロの除雪委託料、020設計監理・測量委託料347万40円は、分筆・境界復元測量等の費用です。

15、004修繕工事費908万640円は、町道4路線の修繕工事費です。

次ページ119ページをご覧ください。

2 目道路新設改良舗装費、備考欄15、005町道新設改良舗装工事費 1 億1,067万8,400円は、町道新設改良舗装工事 5 路線3,748万6,800円、白樺湖周遊ジョギングロード整備工事7,319万1,600円です。

5 目社会資本整備総合交付金道路整備事業費、備考欄13、001委託料592万9,200円は、道路施設定期点検として23の橋の点検調査の委託料、15、085工事請負費5,236万1,640円は、町道小学校線改良工事、町道平林真蒲線改良工事によるものです。

次ページ121ページをご覧ください。

備考欄丸社会資本整備総合交付金道路整備事業経費（繰越明許）15、085工事請負費 1 億1,618万6,400円は、平成27年度繰越事業として町道小学校線改良工事、町道平林真蒲線改良工事によるものです。

122ページ、123ページをご覧ください。

5 項下水道費 1 目下水道総務費、備考欄19、011負担金9,485万6,000円は、川西保健衛生施設組合への負担金であります。

28、021下水道事業特別会計繰出金 2 億6,789万9,000円は、公債費、維持管理費分として下水道事業特別会計へ 2 億5,746万7,000円、公債費分として白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計へ1,043万2,000円を繰り出したしました。

8 款消防費支出済額は、1 億3,209万830円、歳出の構成割合は3.0%です。

1 項 2 目常備消防費、備考欄19、011負担金7,794万2,000円は、佐久広域連合への負担金です。

124ページ、125ページをご覧ください。

3 目消防施設費、備考欄18、085備品購入費594万2,376円は、西塩沢分団の小型動力ポンプ138万2,400円、その他各分団備品320万1,066円、ヘッドライト60万2,910円、消防団団旗75万6,000円を購入したものです。

4 目防災費、備考欄18、001備品購入費101万3,904円は災害時の備蓄品として、アルファ米の食糧備蓄のほか、マンホールトイレ4基、パック毛布50枚等を購入したものです。

9 款教育費、支出済額 3 億686万8,393円、歳出の構成割合は7%です。

1 項教育総務費、126ページ、127ページをご覧ください。

2 目事務局費、備考欄丸教育振興経費07、011作業員等賃金2,764万8,500円は、特別支援教育支援員7名と立科教育推進のための小中高連携による学力向上事業に係る町単独加配教員3名の賃金が主なものです。

15、085工事請負費3,175万2,000円は、小学校低学年棟屋根天井改修工事2,484万円、中学校女子トイレ改修工事691万2,000円、教育環境の改善を図ったものであります。

19、021補助金2,104万6,418円は、蓼科高校育成のための補助、通学バスの補助、小中学校への補助金が主なものであります。

128ページ、129ページをご覧ください。

2項小学校費 1目学校管理費、備考欄丸小学校管理経費、次ページ131ページをご覧ください。

15、085工事請負費247万3,200円は、プール循環ろ過装置の修繕工事や灯油地下タンクの改修工事です。

132ページ、133ページをご覧ください。

3項中学校費 1目学校管理費、備考欄丸中学校管理経費、次ページ135ページをご覧ください。

11、061修繕料354万788円は、高圧電気設備機器の改修工事が主なものです。

4枚めくっていただきまして、142ページ、143ページをご覧ください。

5項社会体育費、次ページ145ページをご覧ください。

2目体育施設費、備考欄15、085工事請負費853万2,000円は、権現山運動公園へ防犯カメラ9台を設置したものであります。

2枚めくっていただきまして、148ページ、149ページをご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額3,116万4,899円、歳出の構成割合は0.7%です。

1項農林業施設災害復旧費 1目農業災害復旧費、備考欄15、009災害復旧工事費872万6,400円は、8月の豪雨災害等の復旧工事10カ所、19、021災害復旧補助金837万円は、農地の災害復旧に係る補助金21件です。

2項公共土木施設災害復旧費 1目土木災害復旧費、備考欄15、009工事請負費380万1,600円は、町道針の木支線復旧工事ほか1カ所の工事費であります。

11款公債費、支出済額2億9,364万9,414円、歳出の構成割合は6.7%です。

150ページ、151ページをご覧ください。

12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、152ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額50億3,371万4,553円、歳出総額43億8,105万81円、歳入歳出差引額6億5,266万4,472円、うち翌年度に繰り越しすべき財源、繰越明許費繰越額4,209万6,000円、実質収支額6億1,056万8,472円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係153ページをご覧ください。

土地及び建物については、県道拡幅工事に伴う町有地の払い下げによるものと、蓼科地区での廃屋解体に伴い建物を取得したことにより異動が生じております。

続いて、155ページでは、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されております。

156ページでは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご確認をお願いいたします。

157ページでは、地方消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものです。

以上、一般会計の決算につきまして、説明を申し上げます。ご審議の上、お認め

いただきますようお願い申し上げます。

議長（西藤 努君） いいですか。ここで、暫時休憩とします。再開は2時40分です。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 市川 清美君 登壇〉

会計管理者（市川清美君） 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に平成28年度の概要についてですが、平成28年度における国民健康保険の加入世帯は年間平均で1,199世帯、被保険者数2,102名で、全世帯の41%、全人口の27.9%を占めております。前年比被保険者数で75名の減であります。

歳入で繰越金、歳出で基金積立金を除く単年度収支では、収入が9億9,389万7,000円、支出は前年比約9%減の9億5,133万9,000円となり、収支差額は4,280万7,000円のプラスとなりました。

保険給付費は前年比12.4%の減となり、1人当たりの医療費も32万760円と、前年比3万1,153円の減となっております。前年比減の主な要因として、短期間に高額な医療を受ける被保険者が減少したものと考えられます。このような状況から、国保支払い準備基金、4,000万円の積み立てを行いました。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計10億298万9,989円、歳出合計9億9,158万6,840円、歳入歳出差引残額1,140万3,149円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款国民健康保険税、調定額1億9,347万7,981円、収入済額1億7,041万1,206円、不納欠損額88万6,144円、徴収率は88.1%、歳入全体の構成割合は17%で、不納欠損の対象は6件です。3款国庫支出金、収入済額2億112万951円、歳入の構成割合は20%です。

8ページ、9ページをご覧ください。

4款療養給付費交付金、収入済額5,005万9,032円、歳入の構成割合は5%です。

5款元気高齢者交付金、収入済額2億6,468万1,096円、歳入の構成割合は20.4%です。

6款県支出金、収入済額4,920万577円、歳入の構成割合は4.9%です。7款協働事業交付金、収入済額2億78万9,440円、収入の構成割合は20%です。

10ページ、11ページをご覧ください。

9 款繰入金、収入済額5,679万3,474円、歳入の構成割合は5.7%です。1 項 1 目 1 節一般会計繰入金、収入済額1,385万8,587円は、国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰入であり、2 節保険基盤安定繰入金4,293万4,887円は国保税軽減措置に係る国、県、町負担分の繰入です。

続いて、歳出について説明申し上げます。

14ページ、15ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済額 5 億6,154万1,400円で、前年比7,974万円ほどの減であり、短期間で高額な医療を受ける人の減少によるものです。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金、備考欄19、021補助金294万円は該当件数7件です。5 項葬祭費 1 目葬祭費、備考欄19、021補助金45万円は該当件数9件です。3 款後期高齢支援金等、支出済額 1 億1,546万6,045円です。

20ページ、21ページをご覧ください。

6 款介護給付費、地域支援事業支援納付金、支出済額4,525万9,861円、7 款共同事業拠出金、支出済額 2 億323万4,082円。

22ページ、23ページをご覧ください。

8 款保健事業費、支出済額1,349万7,688円、1 項 1 目特定健康診査等事業費、備考欄 7、001職員賃金418万7,182円は、保健指導等行うための保健師、栄養士の賃金です。13、006健診等委託料537万5,767円は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、平成28年度において健診を受けた方は632名で、前年比60名の増でした。2 項保健事業費 1 目保健衛生普及費、備考欄19、021補助金258万7,415円は、主に人間ドック受診者への補助金で対象者は171名で前年より1名増加しました。

続いて26ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 9 億298万9,989円、歳出総額 9 億9,158万6,840円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の1,140万3,149円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、国保支払い準備基金は追加分4,000万円と利子分の積み立てにより、平成28年度末で1億2,664万8,140円の積立額となりました。

27ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成28年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計は、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保険料の納

付金が主なものとなっております。平成28年度における75歳以上の被保険者数年間平均は1,345名で、前年比5名の増となりました。

3ページをご覧ください。

歳入合計7,177万594円、歳出合計7,167万3,772円、歳入歳出差引残額9万6,822円です。

事項別明細の説明を申し上げます。

最初に歳入ですが、4ページ、5ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料、収入済額4,406万6,100円、収入未済額63万9,400円で、収納率は98.6%でした。4款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金、収入済額2,574万3,685円は、保険料の軽減分に対する財源として医療保険者に納付するための町の負担分です。

次に歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額7,083万5,485円は、徴収した保険料と保険料軽減に係る財源として町負担分を納付しているものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7,177万594円、歳出総額7,167万3,772円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の9万6,822円をもって決算を終了いたしました。

次のページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第4号 平成28年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

平成28年度における介護保険の被保険者数は、平成29年3月末で2,547名、前年より12名増加するなど年々増加する一方で、認定者は452名と前年と増減なく、内訳は要介護1から2が全体の35.1%、要支援が23.9%となっており、昨年と比べほぼ横ばいの状況であります。

では、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計8億6,222万2,486円、歳出総額8億2,518万9,650円、歳入歳出差引残額3,703万2,836円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入歳出から説明いたします。

1款保険料、収入済額1億6,375万5,270円、収入未済額599万3,930円、収納率は96.5%、歳入の構成割合は19%です。4款国庫支出金、収入済額2億371万9,944円、歳入の構成割合は23.6%です。5款支払基金交付金、収入済額2億2,278万1,391円、歳入の構成割合は25.8%です。

8ページ、9ページをご覧ください。

6 款県支出金、収入済額 1 億2,314万3,029円、歳入の構成割合は14.3%です。10款繰入金、収入済額 1 億1,249万2,225円、歳入の構成割合は13.1%であり、介護保険給付費への町の負担分の繰り入れが主なものです。

10ページ、11ページをご覧ください。

13款諸収入 3 項地域支援事業利用者負担金、収入済額240万6,800円は、主に通所型介護予防事業利用者及び配食サービスの利用者にかかわる個人負担分です。

続いて歳出ですが、14ページ、15ページをご覧ください。

1 款総務費 3 項介護認定審査会費 2 目認定調査費、備考欄12、021手数料200万6,320円は、介護認定にかかわる主治医意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済額 7 億8,505万7,122円は、前年比5,040万円ほどの増となりました。1 項 1 目介護サービス等給付費、支出済額 6 億8,965万3,193円であり、要介護度 1 以上の方の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費が主なものです。2 項 1 目介護予防サービス等給付費、支出済額3,552万9,806円であり、要支援 1、2 の方の居宅支援サービス給付費及びサービス計画策定に係る給付費が主なものです。4 項 1 目高額介護サービス費、支出済額1,575万8,231円は、利用限度額を超えた分への給付費です。

5 項 1 目特定入所者介護サービス費で、18ページ、19ページをご覧ください。

1 目特定入所者介護介護サービス費、支出済額4,182万6,765円であり、施設入所者に係る食事代等減額措置に対する給付費です。6 項 1 目高額医療合算介護サービス費、支出済額157万9,671円であり、国保、後期の医療費と介護サービス費を合算して、利用限度額を超えた分への給付費です。4 款地域支援事業費 1 項 1 目介護予防 2 次予防施策事業費、備考欄13、030業務委託料803万7,694円は、通所型デイサービス芦田宿に係る事業委託料です。2 目介護予防 1 次予防施策事業費、備考欄 8、001講師謝礼等114万800円は、はつらつ健康講座等各種教室開催の講師への謝礼金です。

2 項包括支援事業任意事業費で、20ページ、21ページをご覧ください。

2 目任意事業費、備考欄13、030業務委託料322万3,457円は、家族介護者への支援一人暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料が主なものです。

次、24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 8 億6,222万2,486円、歳出総額 8 億2,518万9,650円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の3,703万2,836円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、介護保険支払準備基金は利子分の積み立てにより、平成28年度末で4,665万601円の積立額となりました。

次ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築改修等について貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものです。

3ページをご覧ください。

歳入合計253万1,262円、歳出合計240万1,717円、歳入歳出差引残額12万9,545円あります。

4ページ、5ページの歳入をご覧ください。

2款県支出金1項1目住宅費県補助金、収入済額5万8,000円は、貸付償還事務に対する補助金です。6款諸収入1項1目住宅新築資金等貸付金収入1節現年度分収入済額131万880円、収入未済額35万685円、収納率78.9%、収入未済の該当者は2名です。2節過年度分収入済額91万8,620円、収入未済額2,457万1,278円、収納率3.6%、収入未済の該当者は7名です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

2款公債費1項公債費の支出済額69万670円は、起債元利償還金です。

8ページをご覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額253万1,262円、歳出総額240万1,717円、歳入歳出差引額12万9,545円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、利子分の積み立てにより平成28年度末で262万4,967円の積立額となりました。

以上で住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第6号 平成28年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は、平成28年度末2,321戸、水洗化率は88.2%となっております。

3ページをご覧ください。

歳入総額4億5,561万9,810円、歳出総額4億4,495万9,287円、歳入歳出差引残額1,066万523円あります。

4ページ、5ページ、事項別明細書歳入をご覧ください。

1款分担金及び負担金1項1目下水道費分担金3節一般下水道事業分担金の収入済額780万円は、13件の新規加入者受益者分担金です。2項1目下水道費負担金1節下水道管理費負担金903万7,000円は、茂田井処理区の維持管理にかかわる川西保健衛生施設組合からの負担金で、2節農業集落排水事業負担金799万2,000円は、町道改良工事に伴う町からの負担金です。2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収入済額1億3,134万4,850円、収入未済額546万9,000円、収納率は96%でした。3款国庫支出金1項1目下水道費国庫補助金960万円は、社会資本整備総合交付金で立科浄化管

理センターの下水道ストックマネジメント計画策定に向けた調査等にかかわる交付金です。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

5 款繰入金 2 億5,746万7,000円は一般会計からの繰入金で、主に起債償還金、コミプラ事業経費、特環管理経費に充てられております。8 款町債 1 項 1 目下水道事業債 2,340万円は、下水道事業の公営企業会計移行業務に伴う公営企業会計適用債であります。

8 ページ、9 ページの歳出をご覧ください。

1 款下水道費 1 項 1 目下水道等管理費は、特環及び農集排の管理経費です。備考欄丸特環管理経費12、021手数料1,255万4,597円は汚泥処理費用であります。以下、農集排、コミプラ、茂田井地区の管理経費に出てきます手数料は同じものであります。13、030業務委託料4,797万4,440円のうち2,343万6,000円は、下水道事業の公営企業に移行するに当たり平成27年度より3カ年計画で、28年度は固定資産調査を委託、平成29年度では移行事務手続を行い、平成30年度より公営企業会計へ移行する予定であります。そのほか、立科浄化管理センターの持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント計画策定に向けた調査費用、耐震診断として1,920万円、下水道事業が安定的に事業を継続していくための中長期的な下水道事業経営戦略策定費用に421万2,000円が主なものであります。

備考欄丸農集管理経費で、10ページ、11ページをご覧ください。15、085工事請負費1,061万6,400円は、町道平林真蒲線改良工事に伴う真蒲橋の農集排管路施設工事費用766万8,000円が主なものであります。

2 目コミプラ等管理費、次ページ、12、13ページ、3 目茂田井地区管理費は主に經常経費です。

14ページ、15ページをご覧ください。

2 款公債費については、起債にかかわる元利償還分として 2 億5,624万2,026円を支出しております。支出の構成割合は57.6%です。

16ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 4 億5,561万9,810円、歳出総額 4 億4,495万9,287円、歳入歳出差引額 1,066万523円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

17ページは主要施策の成果等です。ご確認をお願いいたします。

18ページ、財産に関する調書については、土地でポンプ施設用地が県道牛鹿望月線中原地区拡幅計画に伴い減となっておりますが、それ以外は年度中の移動はありませんでした。

19ページは財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,745万8,283円、歳出合計4,474万6,607円、歳入歳出差引残額271万1,631円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収入済額4,408万970円、収入未済額1,051万1,900円で、収納率は80.7%でした。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費1項1目下水道管理費、備考欄15、085工事請負費470万8,800円は、汚水処理節の機器整備を行ったものであります。25積立金、支出済額2,270万7,859円は、条例に基づき8ページの基金の状況のとおりそれぞれの基金利子分を加えて積み立てたものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,745万8,238円、歳出総額4,474万6,607円、歳入歳出差引額271万1,631円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金合計、追加額が2,170万2,000円、利子積立額100万5,859円で、3億7,811万1,032円の積立額となりました。

次ページは主要施策の成果等であります。ご確認をお願いいたします。

以上で、白樺高原下水道事業特別会計歳出決算認定の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第8号 平成28年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計は、平成28年度より処理施設の老朽化に伴い諏訪湖流域下水道へ接続になったことにより、今まで白樺湖下水道組合で行っていた業務の一部を構成市町で行うことになり、歳入は立科町関係の下水道料金、歳出では諏訪湖流域下水道維持管理負担金が主なものであります。

3ページをご覧ください。

歳入合計5,954万6,440円、歳出合計5,844万3,645円、歳入歳出差引残額110万2,795円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料、収入済額4,911万3,340円、収入未済額2万8,070円で、収納率は99.9%でした。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費1項1目下水道等管理費、備考欄19、011負担金5,844万1,785円は、白樺湖下水道組合建設費負担金償還分維持修繕負担金2,860万7,007円、諏訪湖流域下

水道関連の負担金2,977万5,078円が主なものであります。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,954万6,440円、歳出総額5,844万3,645円、歳入歳出差引額110万2,795円、実質収支額同額をもって決算を終了いたしました。

次ページは主要施策の成果等であります。ご確認をお願いいたします。

以上、白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第28 認定第9号

議長（西藤 努君） 日程第28 認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定について説明を申し上げます。

それでは最初に、決算報告書の8ページをご覧ください。

平成28年度立科町水道事業報告書でございます。こちらは平成28年度立科町水道事業の総括となっております。28年度におきましても、健全経営を目指しまして安全で良質な水道水の安定的供給の継続のため、各事業を実施いたしました。

しかしながら、人口の減少などによりまして水の需要は年々減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進んでおり更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

このような状況から、今後10年間にわたります水道施設整備計画などを盛り込んだ立科町水道事業基本計画及び経営基盤強化を目的といたしました立科町水道事業経営戦略を策定しております。

建設事業の主な内容でございますけれども、町道平林真蒲線と町道中原大深山線の配水管布設がえ工事や夢の平配水池、南平配水池のほかの耐雷装置設置工事などを実施し、施設や設備の改善並びに長寿命化を図っております。4件の工事について詳細を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、28年度の財政状況でございます。収益的収支について、総収益では税抜き2億9,634万円となり、前年度より1,054万円増収となっております。また総費用では、税抜2億5,246万8,000円となり、前年度より757万4,000円減少しております。この結果、4,387万2,000円の純利益を計上することになりました。

資本的収支でございますが、総収入は税込1,619万4,000円を財源として建設改良な

どに税込1億2,490万2,000円を支出し、不足額1億870万8,000円は損益勘定留保資金で補填をいたしております。

それでは、続きまして2ページへお戻りください。平成28年度立科町水道事業決算報告書税込をご覧ください。一部非課税、付加税がございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第41款水道事業収益につきまして、決算額が3億1,531万3,296円となります。内訳は、第1項営業収益が2億5,857万9,618円、2項営業外収益が5,527万9,093円、第3項特別利益は145万4,585円でございます。

次に支出ですが、第51款水道事業費用の決算額が2億6,815万4,596円でございます。内訳は、第1項営業費用が2億3,508万2,801円、第2項営業外費用が3,294万5,156円、第3項特別損失が12万6,639円、予備費はゼロでございます。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第61款資本的収入の決算額は1,619万4,480円でございます。内訳は、第6項負担金でございます。

続いて支出ですが、第71款資本的支出の決算額は1億2,490万2,206円で、内訳は第1項建設改良費が5,898万300円、第2項起業債償還金が6,592万1,906円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億870万7,726円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。棚卸資産の購入限度額は1,100万円で、決算額は829万5,575円となり、うち仮払い消費税は61万4,486円でございます。

また消費税納付額の計算ですが、借受消費税2,018万6,353円から仮払い消費税727万2,272円と、貯蔵品に係る仮払い消費税61万4,486円を差し引きますと1,229万9,595円となり、消費税申告額1,228万6,300円との差額1万3,295円から不納欠損に係る消費税及び地方消費税1万3,085円を差し引いた210円は雑収入としてございます。

次に、4ページをご覧ください。平成28年度末水道事業損益計算書税抜きでございます。

営業収益は2億3,974万809円で、営業費用は2億3,169万745円です。営業利益は850万64円となります。

次に、営業外収益ですが5,514万8,752円で、営業外費用が2,065万8,856円となり、経常利益は4,253万9,960円となります。特別利益は145万267円で、特別損失の過年度損益修正損が11万8,422円、当年度の準利益は4,387万1,805円となり、平成28年度末処分利剰余金は同額の4,387万1,805円となります。

続いて5ページでございますが、平成28年度立科町水道事業剰余金計算書税抜きでございます。

続いて6ページ、7ページでございますが、平成28年度立科町水道事業貸借対照表税抜きでございます。

続きまして9ページでございます。9ページにつきましては、先ほど事業報告ということでご説明した事業報告書のうち水道事業関係議会議決事項、それと職員に關す

る事項でございます。それぞれご確認をお願いいたします。

続きまして、10ページでございますが、建設工事の概況、税込みでございます。

11ページは業務量でございます。業務量の表をご覧いただきたいと思っております。28年度の給水区域内人口でございますが7,695人、有収水量は年間108万315立米でございます。有収率は70.38%でございます。

続きまして、12ページでございますが、事業収入に関する事項、税抜きそれと事業費用に関する事項、税抜きでございます。ご確認をお願いいたします。

13ページは企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は、28年度6,592万1,906円を償還いたしまして、残高は5億4,550万4,296円となっております。一時借入金はありません。

続きまして、14ページでございます。

14ページからは、平成28年度立科町水道事業収益費用明細書、税抜きでございます。収益41款水道事業収益1項営業収益の3目他会計負担金305万9,278円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などがございます。

次に、2項営業外収益2目他会計補助金1,017万2,000円は、一般会計からの補助金でございます。

4目長期前受金戻入4,150万36円は、当年度の減価償却見合い分でございます。

6目雑収益192万4,859円は、主に新規加入分担金20件分でございます。

続いて、15ページをご覧ください。

費用51款水道事業費用1項営業費用の1目原水及び浄水費の15節委託料203万7,083円は、主に水質検査委託料でございます。26節負担金480万2,995円は、代替水にかかわる土地改良区への負担金でございます。

2目配水及び給水費の15節委託料233万5,469円は、主にGIS保守管理委託料と配水池のタンク内清掃点検委託料でございます。18節修繕費746万2,552円は、主に浄水器の定期交換費用や配水池及び配水管などの修繕費でございます。

続いて、16ページをご覧ください。

4目総掛費の19節委託料1,333万9,196円は検針委託料や、中央監視システム保守点検委託料、水道事業基本計画策定業務委託料、経営戦略策定業務委託料などがございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

6目資産減耗費の1節固定資産除却費306万5,184円は、配水管の布設かえのほか浄水器の交換によるものでございます。

続いて、18ページをご覧ください。

平成28年度立科町水道事業資本的収支明細書、税抜きでございます。収入61款資本的収入の6項負担金1目他会計負担金1,279万円は、真蒲橋かけかえに係る配水管布設かえ工事の負担金。

2目工事負担金220万4,890円は、南平で配水池ツーインワン加圧給水ポンプ更新工事の負担金でございます。

支出71款資本的支出の1項建設改良費2目排水施設改良費につきましては、10ページでございます建設工事の概況、税込みでお示ししてある内容でございます。

続いて、19ページは、平成28年度の立科町水道事業固定資産明細書、税抜きでございます。

続いて、20ページは、立科町水道事業企業債明細書でございます。

続いて、21ページでございますが、平成28年度水道事業キャッシュフロー計算書でございます。それぞれ、ご確認をよろしくお願いいたします。

最後のページでございますが、ページ番号は振ってございませんけれども、平成28年度水道事業会計補填財源出納簿でございます。こちらも、ご確認をお願いいたします。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第29 認定第10号

議長（西藤 努君） 日程第29 認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。小平観光商工課長、登壇の上、願います。

〈観光商工課長 小平 春幸君 登壇〉

観光商工課長（小平春幸君） 認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定について、趣旨のご説明を申し上げます。

まず、7ページをお開きください。

事業報告書であります。総括事項といたしまして、夏山営業として、蓼科牧場ゴンドラリフトや御泉水自然園の観光客は、週末のたびに降る雨や霧の影響、最盛期の一つである紅葉時期の天候不順の影響を受け、利用客が減少いたしました。また、4月から7月までビジターセンターのデッキ工事があり、自然園の利用客や物販の売り上げが減少いたしました。8月のお盆は天候に恵まれましたが、年間を通じて雨や霧の日が多く、売り上げが減少しており、天候に恵まれゴールデンウィーク、シルバーウィークの日の並びもよく、売り上げが増加した平成27年度と比べると減少いたしました。夏山の営業収益は、前年対比14.1%の減収となりました。

続いて、冬山営業ですが、しらかば2 in 1 スキー場では、スノーマシンを2台更新し、さらなるグレンデコンディションの向上に努めました。オープン12月は自然雪が少なく、滑走可能コースを増やしていくのに時間がかかり、全面滑走可能を迎えたのが白樺高原国際スキー場で1月20日、しらかば2 in 1 スキー場でも1月19日と

なりました。3月は降雪が多くあったため春スキーサービスが始まってもゲレンデコンディションがよく、お客様からも評判で売り上げも好調でした。また、今シーズンは4月1日が土曜日、2日が日曜日であったことから、クローズを4月2日とし、4月も2日間営業いたしました。近年は、スキーブームを経験したスキーヤーがシニアの年代を迎え、スキーヤーオンリーである白樺高原国際スキー場に来場いただいている傾向がありますが、しらかば2 in 1スキー場の利用客が減少しているため、しらかば2 in 1スキー場への誘客が今後の課題となっています。冬山の営業収益は、前年比16.6%の増収となり、平成28年度の通年での索道事業収益は、前年比2.5%の増収となりました。

以上が総括事項の報告であります。

それでは、1ページにお戻りください。

1ページ、2ページの決算報告書のみ税込み、その他は税抜きとなっております。

1ページ、収益的収入及び支出です。索道事業収益の決算額は2億8,826万5,434円であります。索道事業費用は4億521万1,478円の決算額となりました。なお、明細は10ページからの収益費用明細書に記載してあります。

2ページをご覧ください。

資本的収入はありませんでした。資本的支出では、建設改良費で8,153万3,200円の決算額であり、この費用額の補填は15ページに明細書をお示ししてありますが、過年度分損益勘定留保資金7,116万8,904円と、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,036万4,296円で処理をいたしました。

2ページお戻りいただきまして、消費税及び地方消費税額の計算ですが、借り受け消費税から仮払い消費税を差し引きますと361万9,241円、中間納付分、前払い消費税額から確定申告還付額を差し引きますと、確定消費税及び地方消費税額は361万8,800円となり、差額441円は雑収入といたしました。

3ページをご覧ください。

損益計算書であります。

1、営業収益は前年比111.5%、2億5,449万9,910円の決算額でありました。内訳は、リフト営業収益前年比112.8%、2億4,300万8,264円。リフトほか営業収益前年比115.2%、287万9,417円。自然園営業収益前年比82.3%、861万2,229円であります。

営業費用は前年比100.8%、3億9,088万4,733円の決算額であります。内訳は、リフト営業費用前年比99.4%、1億4,546万9,971円。降雪・圧雪費用前年比97.9%、8,020万9,077円。自然園営業費用前年比92%、768万872円。観光センター施設費用前年比101.6%、1,073万2,162円。減価償却費は1億3,244万5,902円。資産減耗費は1,434万6,749円の決算額でありました。

3の営業外収益は受取利息100万円。他会計負担金1,208万4,000円。雑収益31万5,283円であり、営業外費用及び5番の特別損失もありませんでした。

これらによりまして、当年度の純損失は1億2,298万5,544円となり、当年度の未処理欠損金は8億7,859万932円となりました。

4ページをご覧ください。

欠損金の計算書です。

資本金の当年度末残高は30億3,571万1,805円。剰余金の積み立てはありません。繰り越し欠損金年度末残高は8億7,859万932円。資本合計は21億5,712万873円となりました。

5ページをご覧ください。

5ページは欠損金処理計算書ですが、処分額はありませんでした。

続いて、6ページをご覧ください。

6ページは貸借対照表であります。

資産の部1、固定資産は有形、無形を合わせ18億4,971万6,339円であります。

2の流動資産は、現金預金が3億406万9,204円。未収金が3,139万1,827円であり、資産合計は21億8,517万7,370円となりました。

負債の部3、流動負債は未払い金2,590万9,171円と引当金214万7,326円です。固定負債はありませんでしたので、負債合計は2,805万6,497円となりました。

資本の部4、資本金は自己資本金30億3,571万1,805円であります。

5、剰余金は、2、当年度末処理欠損金8億7,859万932円でありまして、資本合計は21億5,712万873円。負債資本合計が21億8,517万7,370円となりました。

8ページをお開きください。

事業報告の議会議決事項と営業収益と営業外収益を合わせました、事業収益の月別実績を記載をしてあります。

9ページはキャッシュフロー計算書です。業務活動によるキャッシュフローで2,164万4,207円の増加、投資活動によるキャッシュフローで7,549万704円の減少、財務活動によるキャッシュフローはありませんでしたので、資金は5,384万6,497円の減少となりました。資金期末残高、平成28年度末の現金預金残高は3億406万9,204円となりました。

10ページから12ページは、収益費用の明細を記載をしてあります。備考欄に掲記の予算額は、議会の議決を得なければ流用できない費用の額です。

13ページをご覧ください。

13ページは、資本的収入及び資本的支出の内訳書であります。資本的収入はありませんでした。資本的支出の建設改良費は、税込み8,153万3,200円でありまして、リフト整備費及びスノーマシン2台、スノーモービル2台の購入費、観光センターの屋根改修費等が主なものであります。

14ページをご覧ください。

14ページは、固定資産の明細を記載をしてあります。有形固定資産の減価償却累計

額は44億7,336万6,249円。年度末償却未済高は18億4,817万6,339円であります。

15ページは、資本的支出の補填財源の明細を記載してあります。損益勘定留保資金の年度末残高は11億8,599万5,466円であります。

16ページ、17ページには、注記を記載をしてあります。

17ページの2の2に、4つに区分した報告セグメント別の営業収益の状況をお示ししてありますのでご確認ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） お諮りします。平成28年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議員、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、平成28年度各会計の決算認定につきましては、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し正副委員長を選任の上、報告願います。

決算特別委員会開催のため、暫時休憩とします。

第1委員会にお集まりください。

再開は4時15分です。

（午後3時50分 休憩）

（午後4時15分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

ただいま、休憩中に開催されました決算特別委員会の正副委員長並びに日程を報告いたします。

委員長に、7番、榎本真弓君、副委員長に、8番、森本信明君が選任されました。

日程は、配付いたしましたとおり、13日及び14日の2日間、午前9時開議です。よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後4時16分 散会）